

2019年9月30日

信託業務への本格参入について — 10月1日より信託開始キャンペーンもスタート —

西日本シティ銀行(頭取 谷川 浩道)は、お客さまの多様な相続ニーズ(「おくる」「そなえる」「のこす」「わける」)にお応えするため、8月9日に信託業務の種類及び方法の変更に関する認可を取得し、10月1日より銀行本体で信託業務へ本格参入しますので、お知らせします。

当行は、これまでも信託代理店業務を通じて、信託商品・サービスを提供してまいりました。今後は、お客さまにより安心してご相談いただける体制としたほか、銀行本体で信託業務を取り扱うことで、ワンストップで最適な商品・サービスの提供を行うことが可能となりました。

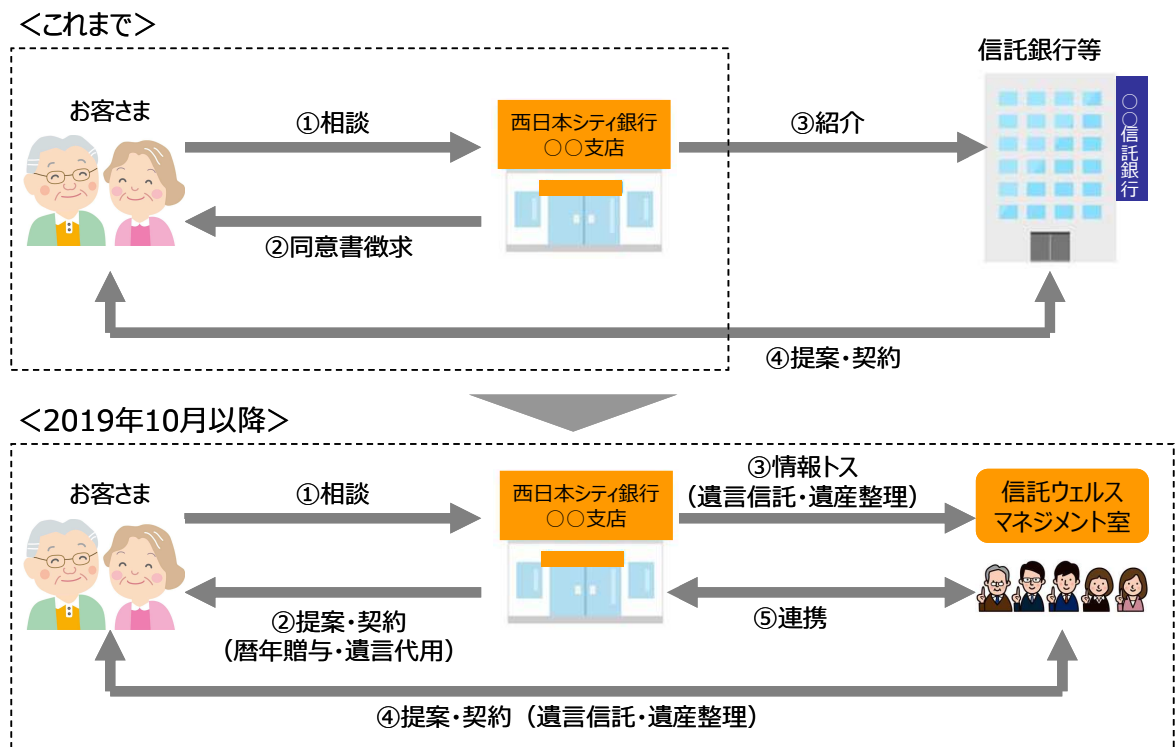
当行は、これからもお客さまに寄り添い、お気軽にご相談いただける身近な金融機関を目指してまいります。

記

1. 取扱体制

お客さまの相続ニーズへの対応を強化するため、10月1日にプライベートバンキング部「信託ウェルスマネジメント室」*を新設し、高度なスキルを有する専門の担当者が、お客さまの多様な相続ニーズにお応えします。

(体制図)



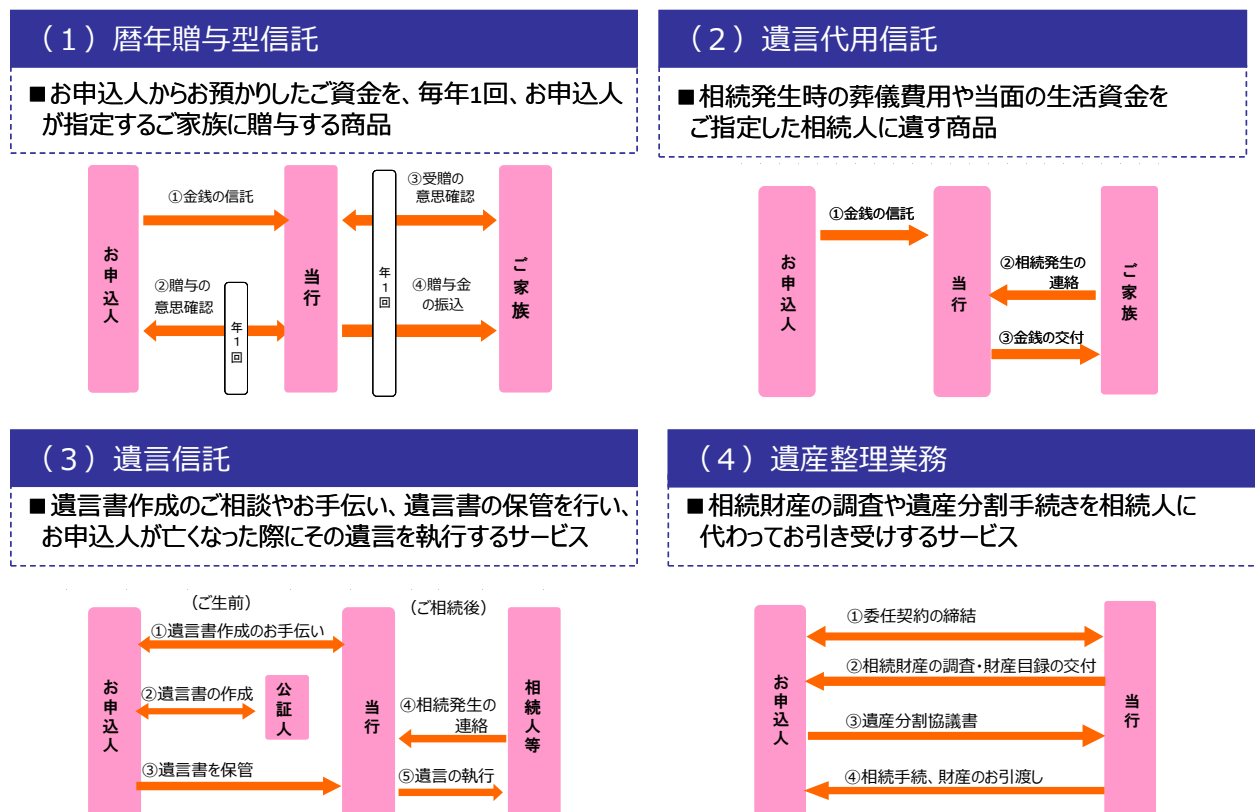
*「信託ウェルスマネジメント室」は、信託業務に関する営業店の営業活動及び事務のサポートを行います。

2. 取扱商品・サービスの概要

これまでの取扱商品「NCB 教育資金贈与専用口座」、「NCB 結婚・子育て資金贈与専用口座」に加え、10月1日より4つの信託商品・サービスを導入します。

	顧客ニーズ	資産承継商品	現状の 当行商品ラインアップ	2019年10月以降の 当行商品ラインアップ	
相続発生前	おくる	孫の教育資金を支援したい	教育資金贈与商品	NCB教育資金贈与専用口座 (非信託商品)	
		子供の結婚・子育てを支援したい	結婚・子育て支援商品	NCB結婚・子育て資金贈与専用口座 (非信託商品)	
		相続発生前に、確実に資産を生前贈与したい	暦年贈与型商品	未導入	(1) NCB 暦年贈与型信託
	そなえる	相続発生前に備え、葬儀費用や遺族の生活資金を遺したい	遺言代用型商品	未導入	(2) NCB 遺言代用信託
のこす	相続発生時に、自らの意向に沿って資産を承継したい	遺言信託商品	信託代理店として取扱い	(3) NCB 遺言信託	
発生後	わける	相続発生後資産を円滑に承継したい	遺産整理商品	信託代理店として取扱い	(4) NCB 遺産整理業務

(スキーム図)



3. 取扱店舗

全営業店（東京支店・大阪支店を除く）

4. 取扱開始日

2019年10月1日（火）

5. 信託開始キャンペーンの概要

（1）キャンペーン期間

2019年10月1日（火）～2020年3月31日（火）

（2）キャンペーン対象商品

「NCB 暦年贈与型信託」・「NCB 遺言代用信託」をご契約いただいたお客さま

（3）賞品及び対象者

①もれなくプレゼント（VJA ギフトカード）

キャンペーン期間中、対象の信託商品をご契約いただいたお客さまに、申込金額に応じ、もれなく VJA ギフトカードをプレゼント

②抽選プレゼント（JTB 旅行券3万円分）

キャンペーン期間中、対象の信託商品をご契約いただいたお客さまの中から、抽選で100名の方に3万円分の JTB 旅行券をプレゼント

本キャンペーンの詳しい内容及びご留意事項は、次頁のパンフレットをご確認ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 プライベートバンキング部 平戸・野口 TEL 092-476-2708
--

西日本シティ銀行は、2019年10月1日より、
信託業務の取扱いを開始しました!!



相続対策商品 のご案内

ご家族への円滑な相続のため、事前の準備を始めませんか?
西日本シティ銀行がお手伝いします。



生前贈与を お考えの方へ

例えば...

贈与税の非課税枠を活用して、
今のうちに子どもたちへ
財産を渡したい。

贈与したいが、毎年の手続きが面倒。

など

NCB暦年贈与型信託

が有効です。



家族がすぐ使える お金を遺したい方へ

例えば...

万一の時、葬儀費用などを
ご家族が受取れるようにしたい。

遺言によらず、
お金を特定の家族に遺したい。

など

NCB遺言代用信託

が有効です。

「信託開始キャンペーン」として、期間中、上記の信託商品をご契約いただいたお客さまに

もれなく

VJA
ギフトカード
をプレゼント!!



※VJAギフトカードのプレゼント金額については、裏面をご覧ください。

↑
さらに
↓

抽選
100
名さま

JTB旅行券
3万円分
をプレゼント!!



※発送は2020年4月中を予定しています。

キャンペーン期間:2019年10月1日(火)~2020年3月31日(火)

詳しくは裏面をご覧ください。

(2019年10月1日現在)

信託開始キャンペーンの概要



NCB暦年贈与型信託をご契約いただいたお客さま

お預りした資金の中から、
ご指定頂いた候補者の方へ、
毎年の贈与をお手伝いする商品です。

商品概要

信託金額	500万円以上 ※お客さまにご相続が発生した際に、お受取人さまが受取る金額により、他の相続人さまの法令上の権利(遺留分といいます)を侵害してしまう場合がありますので、信託金額はご相談させていただきます。
設定時報酬	信託財産額の1.1%(税込) 信託報酬としてお申込金とは別にいただきます。
信託期間	5年以上30年以内(1年単位) ※ご契約後は信託期間の変更はできません。

信託金額	VJAギフトカード プレゼント金額
500万円以上～ 1,000万円未満	5,000円
1,000万円以上～ 2,000万円未満	10,000円
2,000万円以上～ 3,000万円未満	20,000円
3,000万円以上～ 4,000万円未満	30,000円
4,000万円以上～ 5,000万円未満	40,000円
5,000万円以上	50,000円



NCB遺言代用信託をご契約いただいたお客さま

申込み時に、お受取人をご指定いただくことで、
相続の発生時にスムーズに資金のお受け取り
ができるように準備する商品です。

商品概要

信託金額	200万円以上 ※お客さまにご相続が発生した際に、お受取人さまが受取る金額により、他の相続人さまの法令上の権利(遺留分といいます)を侵害してしまう場合がありますので、信託金額はご相談させていただきます。
設定時報酬	信託財産額の1.1%(税込) 信託報酬としてお申込金とは別にいただきます。
信託期間	5年以上30年以内(1年単位) ※ご契約後は信託期間の変更はできません。
受取方法 ※お一人さま 1プランとなります。	プラン①(一時金受取型) プラン②(定時定額受取型) プラン③(一時金+定時定額受取型)

信託金額	VJAギフトカード プレゼント金額
200万円以上～ 300万円未満	2,000円
300万円以上～ 400万円未満	3,000円
400万円以上～ 500万円未満	4,000円
500万円以上～ 1,000万円未満	5,000円
1,000万円以上	10,000円

●ギフトカードの発送は、お申込み後、弊行が信託を設定した月の翌月を予定しております。

※上記のお申込みが一定額に達した時点でVJAギフトカードプレゼントキャンペーンを終了する場合があります。
※金融情勢の変化などにより、当方の判断でキャンペーンの内容を変更または中止させていただく場合がございます。
※詳しい商品内容については窓口にてパンフレットをご用意しておりますので、窓口までおたずねください。

(2019年10月1日現在)